

教育実習プロジェクト

1. 教育実習の意義と目的

教育実習の意義は、教職志望の学生が、教育の実践現場に入って、幼児・児童・生徒や教師などの人びととの直接的接触を通して、熟練した指導教員のもとで、大学の授業では容易に得られない実践的能力を集中的に養成し、教師となるための基盤を獲得するところにあります。基本的目的は次の4点です。

(1) 教育の現実と教師の活動についての体験的・総合的認識の獲得

教育実習は、教師としての立場から、教育現実について、体験を通して全体的かつ具体的に理解し認識することを目的としています。

(2) 教育の実践的能力の養成

教育の実践的知見と技術は、実践的過程の中で、直接的経験を通してのみ体得できるものです。教育実習では、熟練した指導教員の指導のもと、実践的知見を深め実践上の技術を見習修業します。

(3) 教育課題の発見と解決のための研究的態度と方法の習得

教育実習は、実践を理論化する契機を与え、理論と実践を有機的に結びつけ、両者の深化と拡充を促します。

(4) 教職についての使命感および自己の能力や適性についての自覚

教育実習は、教育の使命感や教育者の精神を呼び起こし、自己の能力や適性についての謙虚な反省を促し、今後の自己研鑽の努力課題を自覚する貴重な機会です。

2. 教員免許と教育実習および教育実習総合研究

教員免許取得に関わる教育実習として、平成24年度以前の入学生は、学校教員養成課程では、3年次に小学校実習（教育実習Ⅰ）、中学校実習（教育実習Ⅱ）、4年次に幼稚園実習（教育実習Ⅲ・Ⅳ）、高校実習（教育実習Ⅴ）、特別支援教育実習が設定されています。教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳおよび特別支援教育実習は、原則として附属学校園で行います。教育実習Ⅴは原則として出身高校で行います。また、生涯教育課程の教員免許取得希望者は、4年次に中学校実習または高校実習を原則として出身校で行います。

平成25年度から、学校教育教員養成課程のカリキュラムが大きく変更になり、教育実習の在り方も大きく変更になりました。平成25年度入学生は、自身が選択した要卒主免に合わせて、3年次に教育実習（小学校）、教育実習（中学校）を履修することになります。幼

稚園実習や特別支援教育実習は、これまでと同じ4年次に実施されます。

これらの教育実習の前後に、事前指導と事後指導が設定されており、教育学部では、小学校実習・中学校実習の事前・事後指導を、3年次1学期から「教育実習総合研究」という授業で行っています。生涯教育課程の免許取得希望者も3年次に「教育実習総合研究」を履修し附属中学校で事前指導を受けることになります。

教育実習と総合研究はセットで開講されています。従って、教育実習の単位の取得のためには、事前指導・直前指導を受けた後に、教育実習に行き、その後、事後指導を受講する必要があります。学校教育教員養成課程の場合は同一年度に、生涯教育課程の場合は隣接した年度に総合研究と実習とを終える必要があります。

なお、幼稚園実習と特別支援教育実習の事前・事後指導も別の形態で設定されています。

3. 教育実習プロジェクトの活動

教育実習プロジェクトは、主に附属学校園で行われる教育実習の企画・実施および研究を遂行するための運営組織です。メンバーは、学部教員と附属校園の実習担当教員で構成されています。

主な活動として、附属幼・小・中・特別支援学校での教育実習の企画・実施の他に、実習前のオリエンテーション、事前・事後指導としての「教育実習総合研究」の企画・実施、および、学部一附属学校園の連絡調整・協議、実習改善の検討等を行っています。また、教育実習の前年度までに行う「観察実習」の企画・実施も担当しています。

教育実習PJ活動計画	
月日	活動
4月	オリエンテーションの実施(2・3・4年生) 総合研究第1回
5月	総合研究第2～10回(事前・直前指導)
6月	幼児理解(幼稚園事前指導)
7月	知的障害児教育の理論と実際
8月	(特別支援学校実習事前指導)
9月	附属小・中学校実習(4週間) 幼稚園実習Ⅰ期(2週間) 公立幼稚園実習(2週間) 特別支援教育実習(4週間)
10月	幼稚園実習Ⅱ期(2週間)
11月	実習評価
12月	観察実習オリエンテーション
1月	26年度向け1・2・3年生オリエンテーション
2月	観察実習(5日間)
3月	監査実習成績 26年度教育自習総合研究調整